



様式第1号

### 上長瀬集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成27年8月7日

修正日： 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	はわい上長瀬営農組合
1 地区の範囲 湯梨浜町 上長瀬地区			
2 地区の概要			
水田面積	34.6ha	主な水田栽培作物	稲
農家数	106戸		
認定農業者数	0経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】28年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成26年 3月24日	平成26年 3月24日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・ <u>作業受託型</u> ・共同利用型 ・ <u>協業経営型</u>	・共同利用型 ・ <u>作業受託型</u> ・ <u>協業経営型</u>
	構成農家数	30戸	30戸
農地の集積	集積面積 A	9.9ha	14.7ha
	対象水田面積 B	28.9ha	28.9ha
	集積率 A/B	34.3%	50.9%
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			
注1) 目標は、事業実施最終年度とする。 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。			

## I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>農村が抱える課題である農業従事者の高齢化、後継者不足等は、上長瀬地区においても深刻化している。さらに、個々の農業者が農業機械を整備・更新すると負担が大きくなり、個人で農地を維持することが困難となると、たちまち耕作放棄地の発生が危惧される。</p> <p>こうしたことから、平成26年に地域の農地は自分たちで守ることを目的として、はらい上長瀬営農組合（以下、「組合」という。）を組織し、上長瀬地区の新たな農業の担い手として位置付けて、耕作者のいない農地の作業受託などを行うこととなっている。</p> <p>水田利用集積は、現在、水稲約7.2ha、転作作物として飼料用米約2.7haの経営（水田利用集積計9.9ha）であるが、農業従事者の高齢化が進展すると考えられることから、水稲、飼料用米の経営に加え、水稲刈取の作業受託を含め水田利用集積14.7haを目標にする。</p>
2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策	<p>組合としては、水稲の経営及び刈取の作業受託、転作作物である飼料用米の経営を基幹として地域の農業・農地を守ると共に、生産調整については町内の配分面積に従い、協力していく。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>組合では、集落内の農業者の生産コスト低減等を図るため農業機械の個別導入をできる限り回避する方向である。このことから、現在個人所有の機械を借り受けているが、今後、経営の安定化を図るため、組合で機械を整備していく。なお、収穫後の乾燥・調製作業については全てJAの乾燥調製施設を利用する。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>本集落では、近年20～50代の4名の若い後継者及び定年退職者2、3名を勧誘しているところであり、今後は、これら若手を中心に機械作業技術習得を進めオペレーター育成を図り、安定的に運営できる体制を整えて行く。</p>
5 経営多角化の方針・具体策	—

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条刈 (刈幅145cm)	1台	8,477,000	平成27年8月	○